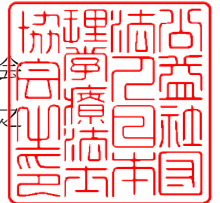


日理協 26 第 271 号
2026 年 7 月 30 日

法 務 大 臣
平 口 洋 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 斉 藤 秀 之



2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望

日頃より国会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
2027 年度(令和9年度)予算概算要求に関する要望を提出いたします。

令和7年6月1日に懲役及び禁錮が廃止され、新たな刑として拘禁刑が創設されたことにより、個々の受刑者の特性に応じた、きめ細かな処遇の実現により、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図ることが進められています。

令和7年度版「犯罪白書」によりますと、令和6年の検挙人員に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 21.4%であり、高齢者の比率は上昇傾向にあります。これに伴い、刑務所における受刑者の高齢化が進行し、フレイルの進行や歩行をはじめとする移動能力の低下、さらには介護を要する状態となることが危惧されます。実際に、令和7年 12 月時点での受刑者の矯正処遇課程の指定状況では、高齢福祉課程が 5.4%を占めております。

身体的な自立度を可能な限り高く保つことは、受刑者の円滑な社会復帰および生活の自立に向けて極めて重要な要素であり、理学療法士による適切な評価に基づいた運動指導等の提供は必要不可欠な支援であると認識しております。

つきましては、刑務所における矯正処遇課程のうち、高齢福祉課程等において、受刑者の身体機能維持・向上に資するプログラムへの理学療法士の積極的な活用について、必要な予算の確保を賜りますよう、要望いたします。

要 望 事 項

刑務所等における受刑者へ的高齢福祉課程等での身体機能維持向上プログラム提供等に
理学療法士の積極的な加配・活用について予算の確保に向けた対応をお願いしたい